

東海農政局における輸出産地の輸出事業計画策定等に向けた支援体制

2030年（令和12年）の輸出額目標5兆円の達成に向け、管内において重点品目に限らず、加工食品を含めた幅広い品目において、更に輸出を促進していくことが必要です。
このため、東海農政局では、「東海農政局輸出産地支援対策本部」の下で農政局チームが引き続き連携し、次の対応方針に基づき、幅広く輸出産地・事業者の輸出促進を支援します。

～令和4年度対応方針～

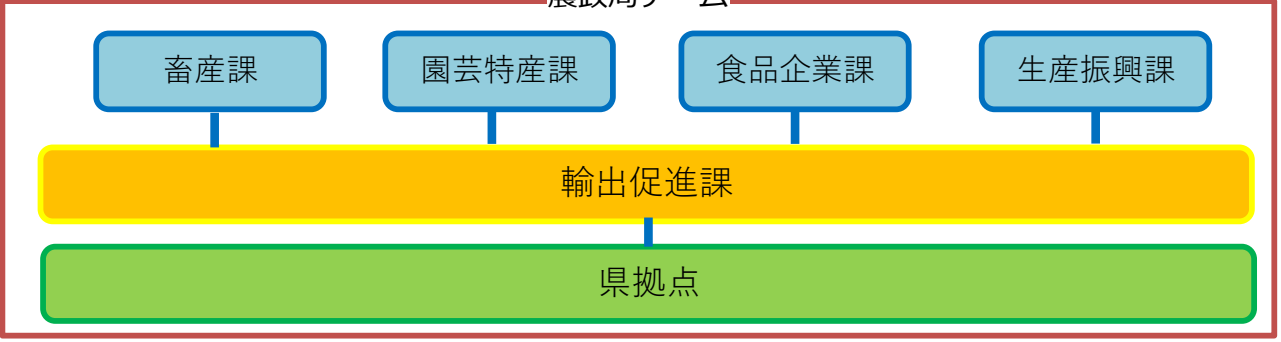
- ・輸出事業計画の目標達成に向けた支援
- ・新たな輸出産地の掘り起こし
- ・加工食品の輸出促進を強化
- ・輸出事業者（PPIH等）と連携した輸出の促進

東海農政局輸出産地支援体制

東海農政局輸出産地支援対策本部

(メンバー) 本部長：局長 本部長代理：両次長
本部員：企画調整室長、総務管理官、消費・安全部長、生産部長、経営・事業支援部長、農村振興部長、各県支局長
(主な機能) 管内輸出産地への支援方針及び支援体制の決定、実施状況の把握

支援方針・支援体制 ↓ 農政局チーム ↑ 実施状況の把握



国の関係機関
(中経局、国税局等)
JETRO、
検疫関係、公庫、商社など

岐阜県 愛知県 三重県

